

広報

なまか



2023.9

No.212

※ まちのようす ※

人口	7,360人
男性	3,514人
女性	3,846人
世帯数	3,709戸

(令和5年7月末現在)



吹筒煙火 (相生まつり)

今月の主な内容

- 議会だより…………… P.2～7
- 保健センターだより…………… P.9～12
- 保健医療福祉課からのお知らせ…………… P.12～13



- 那賀町ホームページ <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <https://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



那賀町議会からお知らせ

令和5年6月定例会議

一般質問から

主な質問とこれに対する長や関係課等の答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継又は議会後に放送される録画放送を御覧ください。

那賀町議会

ホームページアドレス <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/>



Q 毎年節水の呼びかけがされるが、具体的にどうすればよいのか。

A もう少し検証する時間をいただき、その結果を踏まえ、必要な改正や新しい施策に取り組みたいと考えている。

岡川雅裕教育長

Q 少子化対策として留学を促進し、移住、定住及び交流人口の拡大により学校統廃合を避けたいと考えている。那賀町内唯一の高等学校存続の施策として遠距離通学生徒への補助を実施している。

高岡勇人教育次長

Q 山村留學制度では月4万円、那賀高校通學補助では月1万円が支給される町外からの転入児童生徒に対し、町内の子供へ補助が少なすぎるのでは。町内住民を大切にしなければ、転出者の流入を止められないと思うが、どうか。

山村留學制度 那賀高校の通學補助について



山上 健造 議員

令和5年7月委員会の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
7月18日	総務文教常任委員会・教育委員合同文教施設視察	ひらだにこども園・きとうこども園・木頭学園 検討会
7月20日	議会改革特別委員会 全員協議会	子育て中の議員を増やす取組み及び本町の少子化への反転対策について
		研修「相続・空き家対策セミナー」 講師：藍行政書士事務所 行政書士 遠藤真紀子 様
		理事者側の報告事項について
		議会改革特別委員会報告事項について
		高校生議会について
		女性議会の実施について
7月26日	那賀町高校生議会	一般質問
		木頭診療所について
	医療体制特別委員会	その他
		その他



相続・空き家対策セミナー

Q 小川橋の歩道は、安全上必要であれば、以前から県にもお願いしてきた。今後においても県に要望していく。

橋本浩志町長

Q 前町長は歩道の設置について前向きに県へ働きかけていたが、橋本町長はどのようにお考えか。

小川橋西側の歩道の設置について

Q 節水の呼びかけは、生活水の節約の状態ではなく、小まめな取水や水漏れの確認などを行い節水を意識していただくだけでも効果となる。また、今年度にさくら浄水場のろ過処理装置の設置を行い、地下水の検討や間伐による保水力の回復を計画している。なお、老朽管等の更新及び耐震化の設計及び工事を計画的に進めていく。

北谷禎文環境課長

か。水源地の水量が少なくなっている今、新しい水源地開拓の予定は。また水道管の経年劣化を考えると計画的な水道管の更新が必要かと思うが、いかがか。

Q GIGAスクール構想は、ワイキンググループサポーターにICT支援員が加わり、新年度からさらに具体的な取組が進められているが、現状はいかに。これまでの学習端末データをどう授業改善に活用するか。活性化を図るための方策は。また、DXに教育分野も取り込んだ、庁内横断的な組織を作られてはどうか。

田村信幸 議員

Q 那賀町GIGAスクール構想の実現に向けてポータルサイトの充実と情報共有並びに課題について



田村 信幸 議員

Q 県道28号及び老朽化の進んでいる国道195号は、那賀町民の利用が多いが、改良に向けて那賀町長としてどう動くのか。

橋本浩志町長

A 県道28号の改良工事は現在2か所で行われており、今後とも計画がある。国道195号も改良が必要で、阿南市とも連携して県に要望していく。

町内業者請負状況（建設工事）



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。

詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。

【お問い合わせ先】 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額	請負業者名
R5.8.3	令和5年度 森林基盤整備事業林道開設工事中山南川線	中山	28,600,000	(株) 東和
R5.8.9	令和5年度 地方創生道整備推進交付金事業町水道水崎線改良工事	水崎	46,200,000	(有) 多田組
R5.8.9	令和5年度 町単独町営大戸残土処理場整備工事	大戸	25,300,000	(株) 平谷建設
R5.8.8	令和5年度 県単林道事業林道改良工事中山南川線	木頭折宇	10,065,000	廣間組(有)
R5.8.3	令和5年度 町単独鷲鷲中学校体育館軒天・内樋修繕工事	和食郷	2,035,000	(株) 広瀬組
R5.8.4	令和5年度 町単独小仁宇教職員住宅解体工事	小仁宇	8,195,000	八田建設(株)

高岡勇人教育次長

Q 毎月1回の定例リモート会議により情報共有している。学習端末データの授業改善は、活用状況・課題・今後の見通しについてアンケート調査を実施し、ワーキンググループで協議したい。

岡川雅裕教育長

Q 学校に向いた支援員に気軽に相談していただき、全体的な底上げをお願いしたい。

橋本浩志町長

Q DXは推進するべきだと考えているが、組織については今後検討していく。

コロナ5類移行に伴い、今後のワクチン接種はどうなるのか。また、個人の対策の留意点について

Q 新型コロナ5類移行後のワクチン接種方法はいかに。また今後は個人の対策がより求められるが、高齢者や一人住まいが多い本町の実情を踏まえた町民に対する安心安全な対応策は。また検査キットを1回分だけでも町から支給されてはどうか。

大内仁新型コロナウイルス感染症対策室長

Q 5月から8月まで春接種を実施、9月から12月には秋接種の予定で、来年度から有料の見込み。接

医療問題について

Q 人口減や人員不足等で思うような医療体制が構築できなくなっている現状で、我々議会も医療体制特別委員会を設け、各医療機関からの意見聴取を基に協議を進めている。町内の公的医療機関の在り方、救急医療の対応、医療問題解決に向けての町長の所信を伺う。

橋本浩志町長

Q 医療体制特別委員会で御論議いただいていることにお礼を申し上げるとともに、町としても、県や民間とも連携し、医師、看護師の確保に努め、医療体制の維持、充実を図りたい。

那賀町の林業の将来と方向性について

Q 「林業の復興なくして那賀町の活性化はない」と言われて久しいが、町の林業の現状を町長はどう考え、どのような政策で活性化を進めるのか。また森林環境譲与税の活用と方向性は。林業立町の公務員として林業従事者を雇い、安定的な収入で担い手を根付かせてはどうか。

橋本浩志町長

Q 若手の就業も増えているが、高齢の方が辞められており、全体として国勢調査では減少している。新規就業含め人材育成を進める。森林環

種率は集計していない。体調が悪いときは検査キットを活用、重症化リスクの高い方は医療機関に相談、マスクを外せるときは外し、健康維持に努めていただきたい。検査キットの補助は、5類移行に伴い全国的になくなってきている。

「川口ダム湖畔活性化構想」の一環として、新施設が整備された。今後の取組と町観光振興計画との連携について

Q 県の整備により、川口湖畔にSUPが楽しめる「あくあ川口ベース」が完成した。周辺の公立・民間文化体験施設との連携により、町を代表する観光スポットになると思うが、町の観光振興計画、今後の展望について伺う。また、この「あくあ川口ベース」を公設民営化するよう進言しては。

下内孝浩にぎわい推進課長

Q 昨年度において当該地区の施設が新しく整備され、大変盛況である。これを機に周辺施設との連携を図り、関連機関とも十分協議する。旧施設の修繕等も計画的に実施、一層の集客を見込めるよう努めたい。

橋本浩志町長

Q 運営については町としても、県の企業局と協議を行い、要望し

国道195号の崩落

(林道網の整備)について

境譲与税については、手入れの遅れている山の間伐や、人材育成などに使いたい、仕事の確保、収入の安定化に努めたい。

Q

今回の崩落により迂回路として林道も活用している。未舗装の林道もあるため、迂回路として使えるよう整備が必要と思うが、いかがか。海陽町に抜ける193号の改良計画は。また、崩落した国道195号復旧等のめどは。

橋本浩志町長

Q 迂回路の重要性は認識しており、改良や舗装が必要な箇所については実施してまいりたい。崩落した国道の復旧については、県との情報共有を進め、町民の皆様にケーブルテレビ等を活用し、伝える。

上田善浩建設課長

Q 徳島県が平成11年度に事業着手した国道193号(那賀町海川)の上海川集落手前から林道海川野久保線の交差点までの約2.5キロメートルの道路改良計画は、現在も継続されており、事業実施しているとお聞きしている。

ていく。



前田 貞好 議員

道路のライン(線)整備による安全確保について

Q 那賀町を走る国道、県道、町道等の区画線が消えている箇所が非常に多く、これらの要因の一つとして重量の重い車両の通行量が多いことが考えられる。町道路に関わる予算はどのようなになっているのか。

上田善浩建設課長

Q 徳島県が管理する国道、県道では、道路維持補修系予算(道路予算の42パーセント)の中で、区画線工事を実施している。また、町道についても毎年、道路維持補修系予算(道路予算の18パーセント)の中で、町内全域を対象に安全施設設置工事(区画線工を含む)を実施している。

那賀町山のおもちゃ美術館について

Q 「山のおもちゃ美術館」の所在地が「横石」であるため、横石の別の地区に迷い込んで来るお客様がいるが、看板設置の予定は。また、ボランティア学芸員の「やりがい搾取」



高木 健多 議員

森林法施行令及び施行規則の改正について

Q 森林法施行令及び施行規則の改正内容は。改正により那賀町へどのような影響があるか。また森林施業実施準備に当たり、林業事業者等には大変な時間と手間がかかると思われるが、行政としての対応はいかに。

高岡栄作林業振興課長

Q 森林法施行規則の改正により伐採届の添付書類として境界確認書類などが義務付けられた。定められた添付書類が省略可能か、代替資料の作成で対応可能かなど柔軟に対応しながら、制度の必要性について丁寧に説明していく。

相続登記義務化について

Q 令和6年4月1日施行予定の相続登記義務化について、相談窓口は法務局であるが、本町での相談対応の予定は。また、宅地、農地、山林と相続手続に必要な情報が各課に分散されているが、連携を取れないか。相談窓口の設置も検討しては。

につながらない方策を伺う。

高岡栄作林業振興課長

Q 徳島県管理の案内板に看板を設置できないか検討している。全学芸員にアンケートを実施し、成果と課題を検証する。また学芸員の皆様には、誤解や混乱等が起らないよう丁寧に説明をしながら、よりよい「山のおもちゃ美術館」を作っていきたい。

課題解決に向けた橋本新町長の「意気込み」について

Q 那賀町で生まれた子供が18人とのこと。人口減少の方策として、移住者や関係人口を増やすことは必須であると考えますが、移住希望者が御覧になるホームページの刷新等、町長の今後の具体的な方針を尋ねる。

橋本浩志町長

Q 那賀町内の様々な施設を活用し、移住、交流人口拡大に向けた取組を進めるとともに、那賀町のホームページを今後刷新し、情報発信を強化したい。



久川 治次郎 議員

葛木幸男総務課長

Q 相続登記に関する手続については、相談等の問合せについては、法務局へ御案内することになる。各課の情報について、連携の必要な内容については情報共有の連携を行うが、主に各課での対応となる。

相続土地国庫帰属制度について

Q 相続土地国庫帰属制度の制度とは。本町での相談対応の予定は。宅地、農地、山林、そのほかで区別されているが、その情報を持つ行政間の連携はしっかり取れているのか。法務局が相談の管轄ではあるが、町内でも専門課を設けては。

西村俊克税務保険課長

Q 土地を相続したが管理し続けることが困難で手放したいという場合には負担金を納めることで国庫に帰属させることを可能とする制度である。登記情報を把握している税務保険課が対応窓口となる。



野口 穂 議員

雄の地籍調査で監査後の処置は適切か

Q 平成26年に完了できなかった雄の地籍調査で、221筆の圃場整備地の中で測量されていなかった土地が何筆あり、事後どのように処置されたのか伺う。

下内孝浩にぎわい推進課長

A 当該地区の19条5項に指定されていない筆数は61筆である。その後の処置については受注業者により復元作業を実施、別業者による精度確認を行い、調査結果を検定機関に依頼して「問題なし」との回答を得ている。

これまでの不正と思われる事務を解消し公正な町政にまい進できるか

Q 上那賀病院の看護師には夜間勤務があるが、診療所の看護師にはない。公民館条例の1種は全額町費負担、2種は受益者負担。米軍機の飛来による国への何らかの補償の要望。懲戒処分等の不公平感。薬局が撤退する木頭地区住民と他の地区の公平性、これらの公平性を保つためには。

堤貴昭へき地医療戦略室長

A 病院、診療所間の人事異動については、できるだけ公正で効率的な方法を人事担当部局や議会の医療体制特別委員会と協議していきたい。木頭地区の調剤薬局の撤退について

は、地域住民の利便性が損なわれないうよう対応していきたい。

高岡勇人教育次長

A 第2種公民館は、使用料金を設定せず地域に委託しており、使い便のいい施設であることから公平であると考えている。大規模修繕費には補助金活用をお願いしたい。

根木屋彰文防災課長

A 令和2年度には、三好市、牟岐町、海陽町、那賀町の長が中国四国防衛局を訪問し、米軍機飛行訓練についての要請を行っている。今後も徳島県と関係市町と連携を取りながら進めていきたい。

葛木幸男総務課長

A 那賀町においては、町の例規で規定されている当該行為の内容、故意・過失等の程度や、その他、また日頃の勤務態度等を総合的に考慮しながら処分の内容を決定している。



重 陵加 議員

平谷崩落事故に関連して、上流部の救急体制や交通、復旧工事などの情報の取扱いについて

く、困難である。



柏木 岳 議員

役場が推奨する成年後見人は絶対的に正しいのかについて

Q 成年後見人制度の必要性は認められているが、成年後見制度の後見人問題があった場合の対処はいかに。また、今ある制度の問題点は何か。

池田繫人保健医療福祉課長

A 今回の件については、後見人施設間でのやり取りにおける事例と聞いている。その中で後見人に対して不平不満が出たかもしれないが、成年後見制度については国の制度であるので御理解いただきたい。

パワーハラスメントトラブルにおいて、過去の解決事例を示せ

Q ここ数年役場内外でパワーハラスメントの相談を受けたが、担当部局は解決できる専門的な知識を持っているのか。解決した事例があれば伺いたい。

Q 防災無線を使用した救急車と迂回路のガードマンとの情報伝達体制が敷かれたが、活用実績は。崩落直後情報が錯綜していたが、なぜ情報統括本部設置が検討されなかったのか。今後は災害時に各課に横断する情報を統括、住民に迅速に伝え共有できる組織的な対応を願う。

西村文孝消防長

A 救急車等も迂回路を走行しているが、緊急車両の片側通行区間の待機時間短縮を目的に、5月27日より防災無線放送を実施し、交通整理員及び住民の方々の御協力により全件待機時間なく通行できている。

橋本浩志町長

A 国道崩落の少し前から予兆があり、関係各課で県とも協議を進めていたこともあり、組織的な対応を実施してきた。

木頭で営業している調剤薬局が8月に撤退することについて

Q 調剤薬局撤退の経緯及び今後の対応について、住民説明会の予定はないのか。ないならば、それはなぜか。オンライン服薬指導での処方検討されているとのことだが、デジタル機器に不慣れた高齢者の方のために対面のまま引き続き対応願う。

葛木幸男総務課長

A 町としての措置については、「ハラスメント」の防止に関するメッセージ」として周知を行い、相談窓口についても設置をしている。こうした相談がある場合は、当事者のプライバシーを守りながら事実関係の掌握に努め、その対応に双方より理解をいただいている。

役場職員の勤怠管理は徹底できているのかについて

Q 労働基準監督署長は「公務員は労働基準法の一部適用外だ」と言う。民間は公務員よりも煩雑な労務管理を結果的に強いられているが、公務員における勤怠管理は徹底されているのか。

葛木幸男総務課長

A 公務員については労働基準法の一部適用外となっているが、労働基準法については「地方公務員法」「那賀町条例」において定められており、勤怠管理についてはこれらの規定に基づいた運用管理を行っている。

木沢デイサービスセンターへの監査は真摯に受け止めているかについて

Q 当該施設は、監査報告で「利用者1日平均6.8人、常時スタッ

堤貴昭へき地医療戦略室長

A オンライン服薬指導について実施方法が固まり切っておらず説明会ができていないが、予算が可決され機材等準備が整えば実際の運用について現地で説明できればと考えている。院内での調剤についても引き続き検討していきたい。

那賀町における男女共同参画について

Q 性被害、DV、また女性の貧困といった女性住民の問題に対し、男女共同参画の部局等専任での対応が可能な体制を築いてほしいが、いかがか。そしてこれらの問題についての広報活動が少ないように感じるが、今後の広報啓発活動をどう考えているか。

葛木幸男総務課長

A 総合窓口として総務課に職員を1名配置しているが、幅広い分野があり、それぞれの課、部署において横断的な対応が必要であるとされている。広報についても、内容を検討し、分かりやすい相談窓口を御案内内できるように検討していく。

小中学校におけるICT教育で貸与されているタブレットなどの教材をサイバー犯罪への入口にしないために

フが6、7人」と指摘されているが、人員基準では2名のスタッフでよい。施設の必要性は理解するが、毎年約二千五百万円の赤字を削れば、人口減少施策に充てられるよう民間並みに改善願う。

池田繫人保健医療福祉課長

A 地域密着型通所介護の人員基準要である。また、千八百万円の赤字は、決して少ない数字ではないが、木沢地区の在宅介護の必要な方の半数が木沢デイサービスを利用しているため、現時点では閉鎖は考えていない。

橋本町長は、町長という立場をどう考えるかについて

Q 橋本町長にとって「町長とは仕事か、もしくは生活なのか。現在どんな子供の数が減っている那賀町だが、町長にはこの那賀町に骨を埋める覚悟があるのか。

橋本浩志町長

「町長」とは「仕事」であり、「生活」でもあり、両者であると思っっている。また「町長」としての「責任」について非常に重いものだと思っ



新型コロナウイルス追加接種について

令和5年10月より、(新ワクチン) オミクロン株XBB1.5系統に対応した1価ワクチン接種が開始されます。

対象者：初回接種を完了している12歳以上の者
接種ワクチン：ファイザー社製またはモデルナ社製 オミクロン株XBB1.5対応 1 価ワクチン

○前回の接種から3カ月以上の間隔を空けて接種を受けることができます

【接種券の送付時期】接種歴に応じて順次、個別に通知いたします。

接種歴	発送時期	
前回のオミクロン株 ワクチン接種が	令和5年6月末まで	令和5年9月上旬
	令和5年7月末まで	令和5年10月中旬
	令和5年8月末まで	令和5年11月初旬

未使用の接種券がお手元にある方・紛失された方

接種券はそのまま使用できます。再発行を希望される方は、再発行申請フォーム（インターネット用二次元コードを読み取り）から申請してください。

新型コロナウイルス初回接種(2回)について

令和5年10月より、(新ワクチン) オミクロン株XBB1.5系統に対応したワクチンで初回接種を受けられます。

対象者：初回接種(2回)を完了していない12歳以上の者
接種ワクチン：ファイザー社製 オミクロン株XBB1.5対応 1 価ワクチン

接種券について

接種券はすでに送付しているシール型の用紙を使用できます。再発行を希望される方は、再発行申請フォーム（インターネット用二次元コードを読み取り）から申請してください。

また、那賀町へ転入された方は、接種歴の確認後に発行しますので、保健センターまでご連絡ください。

初回接種・追加接種ができる町内の医療機関

わだ内科	那賀町の希望を創る診療所
山本医院	日野谷診療所
上那賀病院	木沢診療所
木頭診療所	※すべて12歳以上が対象です

☆ 12歳未満の方で、前回オミクロン株ワクチンを接種済の方については、接種できる医療機関が決まり次第個別に通知いたします。

☆ このほか、追加で決定した事項については、随時那賀町ホームページや告知端末等でお知らせいたします。

●接種券再発行フォーム

右の二次元コードを読み取り、接種券の発行を申請してください。



予約方法

お電話またはインターネットで予約をお取りください。

●電話予約

那賀町保健センター
新型コロナウイルス感染症対策室
【電話】0884-62-3892
【受付時間】平日8:30~17:15

●インターネット予約(24時間対応)

二次元コードを読み取り、予約画面へお進みください。※この画面から予約内容の確認もできます。



お問い合わせ先 那賀町保健センター 新型コロナウイルス感染症対策室 0884-62-3892



国民年金保険料免除等の追納について

保険料の後払い(追納)をお勧めします!

老齢基礎年金の年金額を計算するとき、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

(納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。)

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納申込をお勧めします。

【追納に関する注意事項】

- ・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。追納申込書を追納期限の直前に提出すると、期限までに追納できなくなる場合がありますので、お早めにご提出ください。
 - ・保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間のうち、原則古い期間の分から納めてください。ただし、納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間と免除の承認を受けた期間がどちらもある方については、年金事務所にご相談ください。
 - ・保険料の免除もしくは納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。
- なお、令和5年度中に追納していただく際の保険料は、※のとおりです。
- ・老齢基礎年金を受給することが出来る方は追納できません。

※令和5年度中に追納していただく際の追納保険料額

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成25年度の月分	15,220円	11,420円	7,610円	3,810円
平成26年度の月分	15,370円	11,530円	7,680円	3,840円
平成27年度の月分	15,700円	11,770円	7,840円	3,930円
平成28年度の月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
平成29年度の月分	16,570円	12,430円	8,280円	4,140円
平成30年度の月分	16,410円	12,300円	8,200円	4,100円
令和元年度の月分	16,460円	12,350円	8,220円	4,110円
令和2年度の月分	16,570円	12,420円	8,290円	4,140円
令和3年度の月分	16,610円※	12,460円※	8,300円※	4,150円※
令和4年度の月分	16,590円※	12,440円※	8,290円※	4,150円※

※追納加算額はありません。



【高齢者の定期接種】65歳～

◆対象者 那賀町に住民登録をしている被接種者がインフルエンザ予防接種を希望し、以下のいずれかに該当する方。

- ①接種日当日に満65歳以上の方
②接種日当日に60～65歳未満で、身体障害者手帳1級相当の方
(心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害があり、かかりつけ医により定期接種の対象とみなされる方) ご希望される方は保健センターまでご連絡ください。

◆実施期間 令和5年10月1日(日)～令和6年1月15日(月)
(※具体的には医療機関によって異なるので、各医療機関にお問い合わせください。)

◆医療機関 県内の委託医療機関。(町内は「指定医療機関一覧」へ記載しています。町外については、保健センター(予防接種担当)までお問い合わせください。)

◆接種回数 1回

◆接種費用 1,600円(※費用は変更になる可能性があります。)

町内か町外かによって、申込み方法や持ち物が異なります。下記をご参照ください。

町内での接種を希望される方

●受診までの流れ

- (1) 希望する町内指定医療機関へ予約
※予約の有無は、指定医療館一覧に記載しております。
(2) 必要な物を持ち、予防接種を受けましょう！
予診票はボールペンでご記入ください。

●必要な持ち物 接種費用/健康保険証

●町内指定医療機関

Table with 2 columns: 医療機関名, 電話番号. Includes sections for '要予約' and '予約不要'.

町外での接種を希望される方

●受診までの流れ

- (1) 9月19日(火)より保健センターで受付を開始します。
町外での接種を希望される場合、必ず専用の予診票が必要となります。
電話(62-3892)又は、直接保健センターまでお越しください。
※直接お越しになる際には、本人確認を行うため健康保険証をお持ちください。
(2) 保健センターで対象者を確認させていただき、町外医療機関専用の予診票を郵送又は、窓口にて交付いたします。
(3) 予約必要の有無等、ご自身で確認してください。
※(2)でお聞きした医療機関を変更するときは、保健センターへご連絡ください。
(4) 必要な物を持ち、予防接種を受けましょう！
予診票はボールペンでご記入ください。

●必要な持ち物 接種費用/健康保険証/専用の予診票

お問い合わせ先 那賀町保健センター(予防接種担当) 0884-62-3892



インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者と1歳～18歳のお子様の予防接種は、接種できる医療機関が異なりますのでご注意ください。

【小児等の任意接種】1～18歳

那賀町では1歳～18歳の任意接種において、接種費用の一部助成を行っております。

◆対象者 那賀町に住民登録をしている被接種者(またはその保護者)がインフルエンザ予防接種を希望し、以下の助成条件を全て満たす方。

- ①接種日に1歳～18歳の年齢であること
②町内の指定医療機関で予防接種を受けること(※1回目と2回目は同じ医療機関で接種すること)
③母子手帳、はぐくみ医療受給者証、健康保険証を提示すること

◆実施期間 令和5年10月1日(日)～令和6年1月15日(月)
(※具体的には医療機関によって異なるので、各医療機関にお問い合わせください。)

◆医療機関 町内指定医療機関限定です！(町外で接種する場合は助成対象外)

※接種回数と接種費用については年齢によって異なるためご注意ください。下記の表をご参照ください。

Table with 3 columns: 対象年齢, 接種回数, 接種量, 接種間隔, 接種費用. Compares 1歳～13歳未満 and 13歳～19歳未満.

(※費用は変更になる可能性があります。)

◆接種までの流れ

- ①ご希望の町内指定医療機関へ予約する。
※予約が必要か、「指定医療機関一覧」へ記載しています。
②必要な持ち物を持って予防接種を受けましょう。

◆必要な持ち物

- ・接種費用 ・母子手帳 ・はぐくみ医療受給者証 ・健康保険証
※2回接種される方は、接種の都度必ずお持ちください。

那賀町では、1回につき、2,500円の接種費用の助成を行っております(2回の接種で計5,000円の助成)。

【19歳～64歳の任意接種】

19歳～64歳の任意接種は、各医療機関によって実施期間や接種費用が異なります。

- ◆実施期間 各医療機関にお問い合わせください。
◆医療機関 接種の実施については各医療機関にお問い合わせください。
◆接種回数 1回
◆接種費用 3,500円(那賀町内での費用です)

町外の医療機関で予防接種をされる場合は、ご自身で確認してください。

町内商店で使用できる 「那賀町高齢者応援商品券」を配布いたします。

有効期限 令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)
対象者 令和5年4月1日現在、那賀町に住民登録があり、下記のいずれかに該当する方
 ①昭和18年10月1日～昭和33年4月1日生まれの方
 ②昭和18年9月30日以前に生まれた方
 ※令和5年9月30日を基準として80歳を迎えているかどうかで配布をする商品券の種類が異なります。
 ※商品券配送実施前に死亡または町外へ転出された方は対象外となります。

金額 ①1人あたり3,000円分(500円×6枚)
 ②1人あたり7,000円分(500円×14枚)

取扱店舗 町内小売店・飲食店・サービス業者等(那賀町商工会会員)

注意点 この商品券は、取扱店舗にて商品とお取り替えいたします。
 この商品券は、現金とのお引き換えはいたしません。
 この商品券は、釣り銭は出ません。
 この商品券に、番号のないものは無効となります。
 この商品券の有効期限を経過したものは無効となります。



問い合わせ先 那賀町役場 保健医療福祉課 ☎0884-62-1141
 那賀町商工会 ☎0884-62-0183

令和5年度 那賀町電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増をふまえ、特に家計への影響が大きい
 住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給します。

●対象となる世帯

・令和5年度住民税非課税世帯

基準日(令和5年6月1日)において、那賀町に住民票があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

例えば、別居している親(住民税課税者)に扶養されている学生の一人暮らしや、子ども(課税者)に扶養されている高齢者夫婦の世帯などは対象外となります。

●給付内容

1世帯あたり3万円の現金給付

●手続き方法・給付時期について

・確認書または申請書が届いた世帯

令和5年9月1日に対象者へ郵送しています。内容を確認いただき、必要事項に記入かつ必要に応じて確認書類を添付のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

●申請期限

確認書及び申請書の申請期限は「令和5年11月30日まで」です。

郵送される場合は当日消印有効です。

申請期限を過ぎたものは給付を受けられませんので、予めご了承ください。

詳しくは、那賀町ホームページをご確認ください。

【お問合せ先】保健医療福祉課 給付金担当 電話：62-1141

令和5年度 歯周病検診のご案内

歯周病は口臭の原因や歯を失うだけでなく、脳血管疾患・心臓病・糖尿病など生活習慣病を悪化させ、認知症の発症とも関連があります。那賀町では、歯周病の予防と早期発見を推進し、高齢期において健康で快適な生活が送れるよう支援することを目的として歯周病検診を実施しています。

●対象者 那賀町に住民登録があり、
今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方
 ※対象者には、8月末にハガキ(検診の受診券を兼ねる)を送付しております。

無料で歯ブラシプレゼント!



●実施期間 9月1日(金)～12月28日(木)

●検診料金 600円(生活保護世帯は無料)

●受診方法 事前に下記の指定歯科医院等に予約をし、歯周病検診受診券(ハガキ)と保険証、検診料金を持参の上、各診療時間内に受診してください。

●指定歯科医院等

医療機関名	住所	連絡先
中原歯科医院	和食郷字南川175-1	0884-62-1181
村田歯科医院	延野大原250-12	0884-62-3155
木頭診療所(歯科：月・金)	木頭和無田イワツシ1	0884-68-2102

問合せ先 那賀町保健センター 健康増進担当 ☎0884-62-3892

特別児童扶養手当についてお知らせ

「特別児童扶養手当」について

20歳未満で、政令に規定する障がいの状態にある児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいずれか一人)または父母にかわって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を維持)する人が認定請求できます。※申請が必要です。

ただし、次のような場合には、手当を受けることができませんので注意してください。

- (1) 手当を受けようとする人又は児童が日本に住んでいないとき
- (2) 児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所しているとき
- (3) 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

手当月額*令和5年4月現在

障がい等級 ※障害者手帳の等級ではありません	1級	2級
手当の月額(一人当たり)	53,700円	35,760円

※手当の月額、物価変動等の要因により今後改定されることがあります。

※障がい等級については、医師の作成した診断書により判断されます。

この他にも、受給者の所得制限など支給要件があります。
 詳しくは保健医療福祉課までお問い合わせください。(0884-62-1141)

祝 100歳
おめでとうございます



前田 常夫さん(那賀町菖蒲)
大正12年7月21日 生まれ

前田さんのご長寿を記念して、利用されている特別養護老人ホームで記念式典が開催され、県知事及び那賀町長のお祝い状と記念品の贈呈が行われました。ご家族と一緒にくす玉を割り、皆さんからの祝福の言葉に頷きで応えられ、職員やユニットの皆さんと共に記念撮影を行いました。元気の秘訣はしっかりと食べることで、食事は毎回完全されています。

これからもお元気で長生きしてください。

受章

**高齢者叙勲
地方自治功労旭日単光章
山上 隆雄氏**



令和5年7月、山上 氏(日浦 88歳)は、地方自治に係る高齢者叙勲として、議会議員の功績が認められ、旭日単光章を受章されました。

少年野球 相生クラブ

<8/19~8/20> 第19回 三原市長旗少年野球 中四国大会
広島県三原市 **【Aブロック】優勝** **【総合】準優勝**

Aブロック優勝/相生クラブ



○相生クラブ試合結果○ 三原市民球場 他

【Aブロック】16チーム
【1回戦】4 - 3 桜井クラブ <愛媛県>
【準々決勝】8 - 1 幸崎パイレーツ <広島県>
【準決勝】7 - 0 小野エース・日野ライオンズ <京都府>
【決勝】9 - 3 郷内ノーティボーイズ <岡山県>



令和5年8月19日~20日の2日間、中国・四国地区代表を中心とした32チームが参加し、第19回三原市長旗少年野球大会が広島県三原市で開催されました。徳島県代表の「相生クラブ」は、Aブロック(16チーム)で県外強豪チームと対戦し、見事ブロック優勝!総合準優勝の栄冠を手に入れました。

(※大会規定により、ブロック優勝チーム同士の決勝戦は行わず、各ブロック決勝戦での失点数で総合優勝を決定)

厳しい暑さをもろともせず、県外チームに臆すること無く、小さな山のチームが輝かしい成績を収めました。ブロック優勝した瞬間選手達がマウンドに集まり、優勝を喜び合う姿が印象的でした。


9月9・10日には、6年生最後となる相生大会を開催します。今後とも変わらぬご声援よろしくお祈りいたします。

優勝/相生クラブ

第25回 選抜少年野球驚敷大会

令和5年7月16日、6チームが参加し、第25回選抜少年野球驚敷大会が開催されました。毎試合1点を争う好ゲームが繰り広げられた結果、2年連続で相生クラブが優勝しました。

応援ありがとうございました。



最優秀選手賞 近藤 陽斗

優秀選手賞 湯浅 公就

犬、猫の不妊(避妊・去勢)手術の助成について

大切なペットの望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬・猫を増やさないため、子犬や子猫が生まれても育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。

【助成対象者】・飼育者が那賀町に住所を有し、かつ、那賀町にて飼育されているもの。
・犬については、犬の登録と当年度の狂犬病予防注射が実施されていること。

【助成額】1頭につき5,000円

【助成頭数】30頭(申込者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。)


【申込方法】次の必要事項を記入の上、官製往復はがきにてお申し込み下さい。

【宛先】〒770-8007 徳島市新浜本町2丁目3番6号 公益社団法人 徳島県獣医師会

【記載事項】①飼い主の住所、氏名、電話番号 ②犬・猫の別、名前、性別、毛色、年齢
③(犬の場合のみ)犬の登録鑑札番号及び狂犬病予防注射済票番号
※返信用はがきの宛名欄にも、申込者の住所、氏名、郵便番号を記載してください。

【申込期間】令和5年10月1日から同月31日まで(当日必着)
助成の決定については、後日、返信はがきにてご連絡いたします。

【お問い合わせ先】那賀町役場環境課 ☎0884-62-1192
公益社団法人 徳島県獣医師会 ☎088-663-6607



ご挨拶

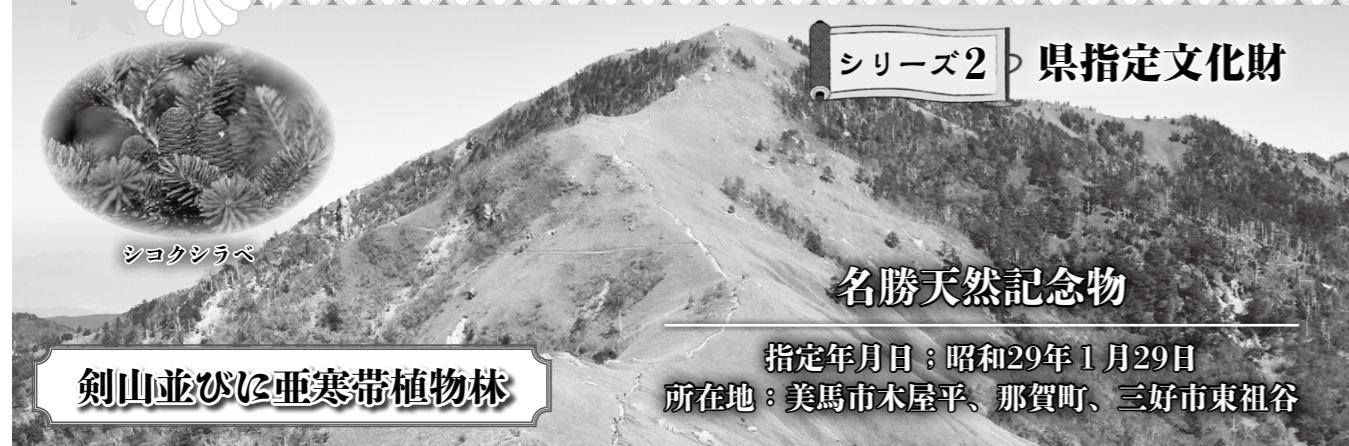


**地域活性化起業人
株式会社博報堂プロダクツ
森 昭二**

はじめまして。8月から月のうち半分程度那賀町に住むことになりました森昭二です。出身は温泉の町大分県別府市で育ち、関西学院大学卒業後は、就職で東京、福岡、鹿児島と過ごしてきました。昨年10月に総合制作事業会社(株)博報堂プロダクツと那賀町が地域活性化包括連携協定を締結し、人口減少対策や観光振興のための施策について役場職員の皆様方と約半年間協議してきました。その中で、1つでもより早く事業計画策定できるように、この度総務省の制度を利用し『地域活性化起業人』として、働かせていただくことになりました。任期は来年3月末までですが、最長3年間です。オフの日は相生晩茶やキックボクシングの体験に出かけたり、平日夜は剣道の審判の資格取得のために、振武館にも通わせて頂いております。これからも那賀町の発展のためにいい汗をかきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

那賀町の文化財紹介コーナー

シリーズ2 県指定文化財



名勝天然記念物

指定年月日：昭和29年1月29日
所在地：美馬市木屋平、那賀町、三好市東祖谷

剣山並びに亜寒帯植物林

剣山は、標高1,955mの高山で、国定公園の主峰である。中腹の霊場富士の池や見ノ越は、冷温帯を代表するブナ林の中心であり、標高が1,600mともなると、樹相は一変して針葉樹林帯に入る。更に標高を加えると、亜高山帯のシロクシラベが出現し頂上一帯に見事な樹林をつくる。また所によっては風致に富んだアカカンバの樹林も見られる。山頂部は絶えず強風にさらされるため背の高い木本類は育たず、草原となっている。気温は著しく低下し、年平均気温は摂氏4.2度前後、最低気温は零下10数度になることもまれではない。

シラベは元来本州北部のもので、地質時代の氷河期に南下し、気候の回復とともに四国の高山で生き残ったもので、シラベの南限として知られている。この一帯には剣山で初めて名前がつけられた植物や高山の珍しい植物が多く、頂上の草原には、マイヅルソウ、タカネオトギリ、ミヤマキノキリンソウ、トゲアザミ、シロクフウロなどが生育している。また、石灰岩の露岩地などにはタカネバラ、ツルギハナウド、キレンゲショウマ、ケンザンデングなどの貴重な植物が多い。

近年は、登山者の増加に加え、シカなどの野生草食獣による被害が目立つようになり、貴重な自然の荒廃が懸念されている。



鶯敷ライン及び氷柱観音

名勝

指定年月日：昭和30年7月15日
所在地：那賀町細淵から氷柱観音まで

那賀川中流の景観を見ると、田野より上流では蛇行が著しく、古い蛇行の跡は段丘を伴う三日月型の谷底平野を形成する。中でも那賀町細淵から観音の間的那賀川は鶯敷ラインと呼ばれている。

段丘を下って河原に降りると、岩盤の浸食による凹凸の多い河床には、奇岩が並び立ち、急な瀬と深い淵が交互に現れて、豪壮な流れのある風景が展開する。当地はカヌーの競技地としても適しており、船上から鶯敷ラインの景観を楽しむことも一興であろう。

田野より下流では、那賀川が蛇行し、東流から北流へと大きく流路を変更する。この地点は地質の大きな境界でもあり、東西に「仏像構造線」が通過する。断層の南側は四万十帯の白亜紀付加体に属し、鶯敷ラインに見る砂岩優勢層が分布する。

北側の太龍寺山塊は、石灰岩やチャートの堅い岩塊で特徴づけられ、秩父帯のジュラ紀付加体に属する。断層を境に隆起を続ける太龍寺山塊は、南北に横断する那賀川の浸食によりV字谷を形成する。この急な斜面を河床から50mほど登った山腹に位置する氷柱観音は、海底火山のサンゴ礁に由来する三疊紀石灰岩が溶食されてできた鍾乳洞と鍾乳石に祀られている。洞内の鍾乳石が名称の由来となった。鍾乳洞は小規模ながらも、観音堂の緑豊かな佇まいと共に、涼味に溢れた景観を醸し出している。河床は徳島県独自のナカガワノギクの自生地でもある。



令和5年度 育成センターだより 第2号

2学期始まる

町内の各学校においては長かった夏休みも無事終わり、久し振りに校庭や通学路にいつもの子どもたちの元気な姿が戻ってきました。制服姿で賑やかに登校する姿を見るのはいいものです。何だかこちらも元気をもらったようで嬉しく、ホッとした気持ちになるのは私だけでしょうか。

夏休み中、町内の子どもたちは大きな事故等に遭うことや犯罪被害、不審者被害に巻き込まれるといった事案や非行問題もなく、楽しい夏休みを終え、一回り遅しくなって2学期を迎えることができたのは何よりだと思います。これもひとえに学校関係者や保護者並びに地域の皆様のご指導、見守り等のおかげ、成果であると考えます。

この夏も色々な体験をしたことでしょう。その貴重な体験を通して学んだことも多かったと思います。その学びを今後の学校生活に生かしてくれることを期待しています。



鶯敷小薬物乱用防止教室 6/2



太龍寺ボランティア清掃 6/17



相生小防犯教室 6/21



木頭学園防災訓練 6/22



インディゴ野球教室
相生こども園 5/18 わじきこども園 6/27



交通安全教室
相生小 5/30



見守り隊委嘱式
姪子神社前 5/11



親子自転車体験
大塚鶯敷工場 5/28



自衛隊見学体験
相生小 7/25 鶯敷小 7/26



親子ボウリング
体験教室 8/6

相談ホットライン

電話：62-1106
携帯：090-3184-3646 (ショートメール)
月～金 9：00～17：00
那賀町教育委員会 (担当：丹生)



防災サマーキャンプ
徳島駐屯地 8/3



2023エキサイティングサマー
インワジキ合同補導 8/13

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日9：00～17：00 TEL 0884-64-1220



2023年9月3日～10月4日までの行事予定

- 9月4日(月) 10：30～ 英語であそぼう
- 8日(火) 10：30～ 親子ヨガ
- 12日(火) 保健師の身体測定・育児相談・管理栄養士の栄養相談
- 14日(木) パネルシアターを楽しもう
- 19日(火) 10：30～ 絵本の読み聞かせ
- 26日(火) 10：00～ 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう

9月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪

9月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、9月14日(木)までに当センターまでお知らせ下さい。お待ちしております♪



土曜開所日のお知らせ

9月の開所日は30日です。あそびにきてね♪ ※10月2日(月)支援センターはおやすみです。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。) 不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

★ 2023年7月の利用者数
120名

各こども園の子育て支援日について

- ★あいおいこども園 (火・木曜日の9：00～12：00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9：00～12：00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9：00～12：00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9：00～12：00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をして下さい。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。

TEL 0884-64-1220

暮らしの情報

広報なか8月号の誤りについて

8月7日に発行いたしました「広報なか8月号」内に誤りがございました。この場をお借りしてお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

●広報なか8月号 4ページ目

誤) ○あいおいこども園 ☎62-1184 (保育部)



正) ○あいおいこども園

☎62-0595 (保育部)

●広報なか8月号 6ページ目

誤) 高田 美祐貴



正) 高田 美佑貴

●広報なか8月号 24ページ目

誤) <<MC>>犬飼 貴史



正) <<MC>>犬飼 貴丈

那賀交番からのお知らせ

◇秋の全国交通安全運動

期間：9月21日(木)～9月30日(土)

◇交通事故死ゼロを目指す日

期間：9月30日(土)

●子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- ・横断歩道は、歩行者優先!
- ・歩行者も交通ルールを守ろう。

●夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

- ・夕暮れ時は、早めのライト点灯
- ・反射材を活用しよう!
- ・お酒を飲んだら運転しない・させない

●自転車の交通ルール遵守の徹底

- ・大人も子どももヘルメットを着用!

★自転車安全利用五則★

- ・車道走行が原則、左側通行、歩道は例外、歩行者優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ・夜間はライト点灯
- ・飲酒運転の禁止
- ・ヘルメットの着用

那賀町消防署からのお知らせ

毎年、9月9日は「救急の日」

救急車を利用しないよう、病気やケガの予防をすることは大切ですが、もし救急車が必要な場合は、迷わず「119番通報」をしてください。

円滑に救急車を出動させるためにも、通報者のご協力が不可欠です! 通信指令員が聴取する内容は以下の通りです。

①救急車を向かわせる場所

→固定の電話番号から住所を検索することがあります。

②病気やケガをした人の状態

→応急処置の必要性や装備の追加、医療機関との連携が必要か判断します。

③病気やケガをした人の氏名、年齢

初めての119番通報や経験したことの無い体験を目の前に、不安や緊張、焦りなど、いつも通りに電話することが難しいと思いますが、通信指令員が丁寧に対応いたしますので、ご安心ください。那賀町消防署 ☎0884-62-1119 上流出張所 ☎0884-67-0625

地域おこし協力隊通信

相生地区担当 大西 雄三



昨年度から着手していた屋内のドローンサーキットが仕上がり5月のはじめには香川県のドローンのチームを招き練習会を開催することができました。

限られたスペースでものびのびと飛ばすことができるようなゲート配置など、以前よりも飛ばしやすいコースになるようアドバイスも頂きました。

また徳島県のドローンレースチーム「WTW徳島」の練習を週1回開催したり、フリースクールの子どもを招き操縦体験をしてもらうなど、定期的にフィールドを活用してもらう機会も増えています。

しかし、6月の豪雨の影響で事業がストップするなど良いことばかりではありませんでした。

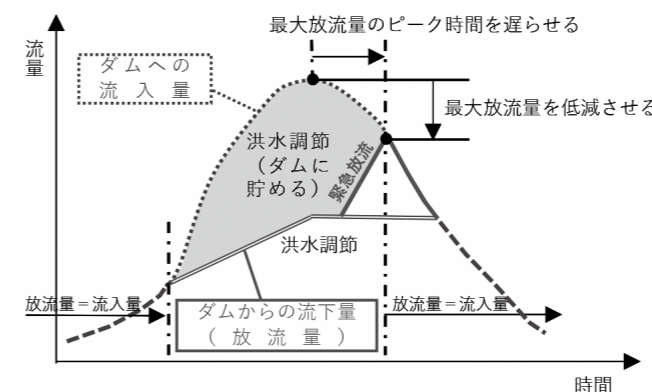
今後もこのサーキットを軸にドローンの活動をどう広めていくということが私の協力隊活動の屋台骨になります。

また7月に入り猛暑日が続かなか冷房器具も準備できてないため、目下の課題はこの夏をどう乗り切っていくかを考えています。

那賀川 防災情報コーナー Vol.145

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。『ダムへの洪水調節・緊急放流』についてのお知らせです。

洪水調節・緊急放流



ダムに流れてくる水の量(流入量)が2,500m³/sを超えた場合、流入量を少しずつダムに貯める操作を行い、ダム下流域への洪水被害の低減を図ることを「洪水調節」と言います。

なお、ダムが満水になると予測される場合は、これ以上ダムに水を貯めることが出来ないため、ダムからの流出量(放流量)をダムに流れてくる量(流入量)と同程度に近づけて、ダムに入ってくる水をそのまま下流へ流すことを「緊急放流」と言います(※ダムに流れてくる流入量以上にダムから下流へ水を流すことはありません)。ダムが満水にならない予測となった場合は、引き続き洪水調節を実施します。

緊急放流を行ったとしても、最大放流量のピーク時間を遅らせ、最大放流量を少しでも低減できる場合もあります。しかし、すでに異常な洪水になっていると予想されるため、自治体からの情報に注意し、避難するなど身を守る行動をお願いします。

本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。
長安口ダム管理所 ☎771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail skr-nakaga70@mlit.go.jp

那賀町スマホ体験教室のお知らせ

～スマホをもっと使いこなしたい方へ～
既にお持ちの方も、これから使いたい方もどなたでも参加OK!

主催: 公益財団法人 e-とくしま推進財団

共催: 那賀町役場

日時: 10月16日(月)、23日(月)、30日(月)
11月1日(水)、8日(水)、15日(水)

※計6回連続しての受講をお願いします。

会場: 那賀町地域交流センター
(2階交流ホール3)

参加費: 無料

定員: 先着10名(定員になり次第募集終了)

受付開始: 9月6日(水) 午前9時～

申込先: 那賀町役場総務課

☎0884-62-1121

(土日祝は除く)

妊娠届の受付と母子手帳の交付は保健センターで行っています。

電話もしくは、インターネットからご予約ください。

(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。

妊娠から子育てのご相談については、「那賀町地域子育て世代包括支援センター(保健センター内)」へお気軽にお問い合わせください。

【予約・問合せ先】

那賀町子育て世代包括支援センター
(保健センター内)

☎0884-62-3892

所在地: 那賀町大久保字大西3-2



◀妊娠届予約はこちら

那賀町子育てネット

那賀町の子育て情報は「那賀町子育てネット」で検索～妊娠・出産・子育て～



徳島県「女性つながりサポート事業」

つながり支援ピアサポートとくしまの事業の一環として女性を対象に「生理用品」の提供を行います。

期間: 令和5年9月11日～

令和6年2月末

場所: 那賀町役場住民課窓口及び各支所

条件: 女性1人につき1パック

※男性の方には、お渡しできません。

※無くなり次第終了いたします。

主体: 特定非営利活動法人GWEI

(徳島県委託)

出張労働相談会(南部)

解雇・賃金未払・パワハラ等の労使間トラブルについて相談してみませんか?

日時: 10月1日(日) 13時～16時
(受付12時45分～15時30分まで)

場所: 阿南ひまわり会館
2階「研修室(うめ)」
(阿南市富岡町北通33-1)

申込方法: 電話・FAX・メール

申込締切: 9月29日(金) 15時

【申込及び問合せ先】

電話: 088-621-3234(土日祝日を除く)

FAX: 088-621-2889

Mail: roudouinkai@pref.tokushima.jp



申込二次元コード

第49回上那賀地区産業文化祭

文化祭出演者・展示作品を募集します!

開催日: 12月10日(日)

場所: 旧桜谷小学校

申込締切: 出演 9月29日(金)

出展 11月17日(金)

【申込・問合せ先】

上那賀支所

☎0884-66-0111

相生森林美術館だより

◆企画展 浜田桂子 絵本原画展

期間: 9月10日(日) まで

休館日: 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料: 一般(高校生以上) 550円
中学生以下無料

好評開催中の「浜田桂子 絵本原画展」の会期も残りわずかとなりました。ミュージアムショップでは展示作品の絵本なども期間限定で販売中です。この機会に浜田さんの絵本の世界をどうぞお楽しみください。

◇次回企画展

秋の企画展「平木美鶴展」

期間: 9月16日(土)～11月26日(日)

休館日: 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料: 一般(高校生以上) 550円
中学生以下無料

当館の収蔵作家であり、徳島を拠点に国内外で活躍する平木美鶴氏(日本版画協会会員・二紀会委員・徳島大学教授)の木版画・絵画等の作品を紹介します。どうぞお楽しみに。

◇平木美鶴展ギャラリートーク

開催日時: 9月17日(日)、10月14日(土)
13時30分～14時30分

講師: 平木美鶴氏

※所定の入館料が必要です。

◇講座のお知らせ

古文書講座

開催日時: 9月24日(日)
13時30分～15時30分

◇休館日のお知らせ

展示替えのため9月12日(火)～9月15日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

◇ラウンジコンサート

－マンドリンとギター－

開催日時: 10月29日(日)午後2時開演

場所: 相生森林美術館ラウンジ

出演: 堀部 誠一(マンドリン)
平岡 範彦(ギター)

参加料: 一般 550円

定員: 先着30名程度 ※要申込

申込先: 相生森林美術館

☎0884-62-1117

【問合せ先】

川口ダム自然エネルギーミュージアム

☎0884-62-2209 (FAX兼用)

休館日: 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

開館時間: 9:30～16:30

入館料: 無料



四国南東部イベント情報

◆穴喰八幡神社祭り

開催日: 9月23日～9月24日

場所: 穴喰八幡神社周辺(海陽町)

連絡先: 海陽町観光協会
☎0884-76-3050

◆北川農村舞台公演

開催日: 10月1日

場所: 北川八幡神社境内(那賀町)

連絡先: 那賀町教育委員会
☎0884-62-1106

◆東洋の漫遊祭

開催日: 9月30日～10月1日

場所: 安芸市内(高知県安芸市)

連絡先: 東風ノ家
☎070-4141-1004

◆第39回馬路おしどりマラソン大会

開催日: 9月17日(イベント開催)

場所: 馬路温泉周辺マラソンコース
(高知県馬路村)

連絡先: 馬路村役場教育委員会
☎0887-44-2216

◆斎藤さゆり展

開催日: 9月10日～10月22日

場所: モネの庭(高知県北川村)

連絡先: モネの庭 0887-32-1233



(一社)四国の右下
観光局HP



(一社)高知県東部
観光協議会HP

※内容の詳細については、上記問合せ先までお問い合わせください。

9・10月那賀よしクラブ

場所: 驚敷B&G海洋センター体育館

全教室初回無料体験実施中!

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分～7時15分

※第1・3週は小学校低学年
第2・4週は幼児

◆歪み改善!ポールほぐし

毎月第1・3火曜日 午前10時～11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時～11時

◆気軽に運動教室《ナカスポ》

毎月第1・3火曜日、毎週木曜日

◆キッズダンス教室

毎月第1・3土曜日

第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下)

午後7時～8時(小学3年生以上)

第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)

◆体幹バランス・ポール&ヨガ

毎月第1・3火曜日

午後7時30分～8時30分

◆オヤスマまへのリラックスヨガ

毎週木曜日 午後7時30分～8時30分

◆エアロビクス

毎月第2・4土曜日 午後8時～9時

☆令和5年度会員募集中☆

会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。また、会員が集まって

B&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年会費 1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円)

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。

下記までお問い合わせください。

☎0884-62-1300



第48回 相生まつり 開催報告

7月29日、林業ビジネスセンターにおいて「第48回相生まつり」が開催され、今年は町内外から約800名が訪れました。福富弥生さんのライブやキッズダンス、吹筒煙火など盛りだくさんの内容で会場を熱く盛り上げました！

ご来場いただいた方をはじめ、関係者の皆様ご協力ありがとうございました。



驚敷地区のみなさんへ

10月の大型ゴミの受付は9月末までです！

驚敷地区の大型ゴミ収集は10月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります（詳しくは窓口または環境課へおたずねください）。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについてはクリーンセンター（TEL 0884-64-0754 IP 050-8800-2037）へご連絡ください。

【問い合わせ先】那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192



令和5年		7月 木材市況		●売上数量			
		《相生共販所》		848㎡ (230,868才)			
種樹	長さ	径級	平均単価	種樹	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	6,000円/㎡	桧	3m	10~13	6,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	18,000円/㎡
		18~22	14,000円/㎡			18~22	18,000円/㎡
	4m	10~13	9,000円/㎡		4m	10~13	9,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	19,000円/㎡
		18~32	15,000円/㎡			18~22	19,000円/㎡

9月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
9月21日(木)10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
9月27日(水)10時 ~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
9月15日(金)13時半~15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員

9月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽に人権擁護委員会にご相談ください。

相談日：9月15日(金) 13:00~15:00

相談場所：木沢支所

ひまわりは
人権の花です。



相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。

留具久く古きミシンを
レール飾りて縫うベン
和 多 佳 ケー ス 子

朗々と祝詞の声の響く朝
萌え立つ苔に心清みゆく
吉 田 文 恵 子

天寿とは優しき言葉夏の
ひたすら生きて星に生まれる
徳 田 雅 生

十年を共に過ごした鎖外さん
鎖外さん散歩の帰路は
岸 みどり

廃校のフェンスに沿いし紫陽花の
挿し苗三年故人を偲ぶ
亀 島 賀 陽 子

短歌(流域)

秋彼岸元気ですよと
仏前に手を合やす日を
橘 待 日 日 さ み し

外出を夢にまでみる我が身には
想い出多い古里の家
橘 本 伊 チ エ

汗だくを子等でぬぐった広い背な
武 田 重 子

土用の水葉呑むのに汲んでおく
東 村 恵 美 子

年寄りが土用最中のゴルフ好き
岡 ミヤノ

川柳(あいおい川柳会)

メメンとモリ ヨシタケシンスケ
あけないでください! ラルフ・ブチュコウ
パンダのおさじとフライパンダ 柴田ケイコ
しずくちゃん 40 ぎぼりつこ
名探偵コナン 103 青山 剛昌
とにかくかわいいいきもの図鑑 今泉 忠明

ハンチバック (芥川賞) 市川 沙央
極楽征夷大将軍 (直木賞) 垣根 涼介
骨灰 冲方 丁
踏切の幽霊 高野 和明
香港警察東京分室 月村 了衛
はるか、プレーメン 重松 清
闘いの庭 咲く女 ジェーン・スー
休日ブック メディコム

木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

おちばのほん いわさゆうこ
つきみのまつり 羽尻 利門
せんそうがおわるまで、あと2分 ジャック・ゴールドスティン
パンドロぼうとなぞのフランスパン 柴田ケイコ
ヨルとよる あさのますみ
よるのあいだに… ポリー・フェイバー
コングラガッチでんしゃでおでかけビンゴの本 ユーフラテス
クマ大図鑑 体のひみつから人とかかわりまで 小池 伸介

※ご利用くださいませ

木頭図書館 蔵書 検索

■ 一般書

ハンチバック 市川 沙央
この夏の星を見る 辻村 深月
墨のゆらめき 三浦しをん
滔々と紅 志坂 圭
キリエのうた 岩井 俊二
ムーン・ベアも月を見ている 山崎 晃司
ある日、森の中でクマさんのウンコに出会ったら 小池 伸介
米旅・麵旅のベトナム 木村 聡
世界一わかりやすい俳句の授業 夏井いつき
少人数で生き抜く地域をつくる 佐久間康富/柴田 祐
樹木希林 120の遺言 樹木 希林
いちばん美しい季節に行きたい日本の絶景365日 TABIZINE

【お知らせ】

図書館を情報発信や交流の場として活用しています。図書館ご利用の際などにもお気軽にお立ち寄りください。

※当面の予定です。変更になることもありますので木頭図書館までお問い合わせください。

毎週木曜日：「集落支援員移動事務所」集落支援員川人さんの日常のちょっとした困りごと相談など

毎週火曜日：「ツキノワグマ情報の発信」四国自然史科学研究センター安藤さんによるツキノワグマ解説や情報提供など

■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
【開館時間】10:30~18:00(土曜は17:00まで)
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

驚敷図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

メメンとモリ ヨシタケシンスケ
あけないでください! ラルフ・ブチュコウ
パンダのおさじとフライパンダ 柴田ケイコ
しずくちゃん 40 ぎぼりつこ
名探偵コナン 103 青山 剛昌
とにかくかわいいいきもの図鑑 今泉 忠明

■ 一般書

ハンチバック (芥川賞) 市川 沙央
極楽征夷大将軍 (直木賞) 垣根 涼介
骨灰 冲方 丁
踏切の幽霊 高野 和明
香港警察東京分室 月村 了衛
はるか、プレーメン 重松 清
闘いの庭 咲く女 ジェーン・スー
休日ブック メディコム

■ 驚敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00
※木頭図書館の本も貸出できます。

令和5年9月1日よりおむつ支給事業、 保育料無料化が、スタートします!!!

那賀町認定こども園では、コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による保護者の経済的負担軽減及び未就学児の継続的な見守りを目的とし、下記期間においておむつとおしり拭きを支給し、保育料を無料化いたします。

なお、おむつ支給事業は申請が必要となりますのでご注意ください。
今後もより良いこども園を目指し、改善に取り組んでいきます。



◆実施期間：令和5年9月1日～令和6年3月31日

◆おむつ支給事業申請期間：令和5年8月1日～令和6年2月15日（3月使用分まで）



申請用QRコード
随時受付中



未就園児の2回目以降の
注文はこちらから



おむつ等支給事業
ホームページQRコード



保育料無料化
ホームページQRコード



すこやか子育て課 62-1150

防衛省職員採用試験案内

防衛省では、災害派遣や国際貢献等で活躍する自衛官を募集しています。
転職をお考えの方も大歓迎です。あなたの知識・経験を生かしてみませんか？

受験資格：18歳以上33歳未満の男女

試験日程：9月下旬及び10月中旬

試験内容：Web又は筆記(択一式)、面接、身体検査

※体力試験はありません

採用：令和6年3月下旬～4月上旬



徳島地本HP

